

# 青森県報

号外第五十四号

平成十八年  
五月二十九日  
(月曜日)

## 目 次

監査委員

包括外部監査の結果…………… (事務局) …… 1

## 監 査 委 員

### 包括外部監査の結果

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、平成17年度の包括外部監査人小原隆平氏から平成18年3月23日付けで監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成18年 5月29日

### 青森県監査委員

林 忠 男	同
鶴 賀 茂 世	同
小比類巻 雅明	同
平 山 誠 敏	同

# 包括外部監査結果報告書

## 平成17年度

### 目 次

第1 外部監査の概要	1
1. 外部監査の種類	1
2. 特定の事件(テーマ)	1
3. 特定事件を選定した理由	1
4. 外部監査の視点	1
5. 外部監査対象期間	2
6. 外部監査実施期間	2
7. 監査補助者の資格及び氏名	3
8. 利害関係	3
第2 外部監査の対象	4
I. 青森県農林水産部の概要	4
1. 組織別職員配置(平成17年4月1日現在)	4
2. 平成16年度課別分掌業務	5
3. 予算・決算の規模	11
II. 青森県の農林水産業	13
1. 農業の現状と課題	13
2. 林業の現状と課題	16
3. 水産業の現状と課題	16
4. 農林水産業に係る主要施策の概要	17
III. 補助金及び貸付金の現状及び外部監査の対象	19
1. 補助金の現状及び監査対象の抽出	19
2. 貸付金の現状及び監査対象の抽出	33
3. 青森県の補助金及び貸付金に関する取り組み	35
第3 外部監査の結果及び意見	37
I. 総論	37
1. 指摘事項	37
2. 意見	38
II. 個別補助金	40
1. テストワークテイクアップ推進費補助(表番号3)	40
2. 「クレーンあおもり米」需要拡大支援事業費補助(表番号9)	41

平成18年3月

青森県包括外部監査人

小原 隆平

3. 青森ぼたて新需要開拓推進事業費補助 (表番号 21) .....	43
4. いのちを育む農林水産業作成費補助(表番号 34) .....	46
5. 農業用廃プラスチック回収プロジェクト事業費補助(表番号 37) .....	48
6. 農協合併促進特別支援対策費補助(表番号 44) .....	50
7. 漁協系統信用秩序維持安定対策事業資金利子補給補助 (表番号 63) .....	54
8. 漁業共済掛金補助 (表番号 64) .....	55
9. 新規就農促進資金貸付事務費補助(表番号 81) .....	56
10. 中山間地域等直接支払交付金(表番号 93) .....	57
11. 農地保有合理化促進事業対策費補助(表番号 94) .....	60
12. あおもり適地適作物付誘導支援事業費補助 (表番号 109) .....	64
13. あおもり施設農業拡大対策事業費補助(表番号 112) .....	66
14. 野菜生産出荷安定資金造成費補助 (表番号 114) .....	69
15. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助 (表番号 115) .....	69
16. 野菜価格安定対策事業費補助(表番号 116) .....	70
17. 花き価格安定対策事業費補助(表番号 117) .....	73
18. 落下りんご特別緊急処理対策事業費補助 (表番号 122) .....	75
19. りんご主要病害虫防除対策費補助 (表番号 124) .....	77
20. 農業生産総合対策事業費補助(表番号 128) .....	79
21. 共同防除組織再編強化支援事業費補助 (表番号 129) .....	81
22. 果樹振興支援事業費補助 (表番号 130) .....	83
23. 果樹経営安定対策事業費補助 (表番号 133) .....	86
24. 畜産基盤再編総合整備事業費補助 (表番号 140) .....	88
25. 資源リサイクル畜産環境整備事業費補助 (表番号 141) .....	88
26. 堆きゆう肥づくり促進事業費補助(表番号 155) .....	93
27. 公共牧場運営効率化対策費補助(表番号 158) .....	95
28. 一般造林費補助 (表番号 179) .....	96
29. 初回間伐促進事業費補助 (表番号 181) .....	102
30. 基盤整備促進事業費補助 (表番号 216) .....	105
31. 高生産農業集積促進費補助 (表番号 217) .....	107
32. 担い手育成支援事業費補助 (表番号 232) .....	108
33. 農業集落排水事業費補助 (表番号 236) .....	110
34. 水産振興会補助 (表番号 248) .....	112
35. あわび種苗生産事業費補助 (表番号 253) .....	113
36. 海区拠点整備型事業費補助 (表番号 254) .....	116
37. 地域水産物供給基盤整備事業費補助金 (表番号 259) .....	118
38. 漁港漁場整備機能高度化事業費補助金 (表番号 260) .....	121
39. 漁業集落環境整備事業費補助金 (表番号 263) .....	125

40. あおもり「冬の農業」実践活動事業費補助 (表番号 269) .....	127
41. あおもり「冬の農業」施設整備事業費補助 (表番号 270) .....	129
III. 個別貸付金.....132	
1. 農協経営基盤強化総合対策資金貸付金 (表番号 1) .....	132
2. 農業改良資金貸付金 (表番号 3) .....	134
3. 林業・木材産業改善資金貸付金 (表番号 5) .....	138
4. 漁協系統信用秩序維持安定対策事業費貸付金 (表番号 6) .....	141
5. 青森県信用漁業協同組合連合会貸付金 (表番号 7) .....	146
6. 肉用牛開発公社清算円滑化事業貸付金 (表番号 13) .....	149
7. 青い森農林振興公社貸付金 (表番号 17) .....	151

第 1 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び第2項に基づく包括外部監査

2. 特定の事件(テーマ)

農林水産部における補助金及び貸付金に関する財務事務の執行について

3. 特定事件を選定した理由

青森県は三方を海で囲まれ、森林や川、湖等、豊かな自然に恵まれている。りんご生産は質量とも日本一であり、その他米や野菜の生産、畜産業も盛んである。県土のうち森林面積は66%を占め、津軽や下北のヒノキは有名である。また、八戸港は日本有数の漁港であり、陸奥湾のホタテ、大間のマズロ等、水産資源も豊富である。

本県において農林水産業は昔も今も基幹産業であり、とりわけ食料自給率の低下してきた我が国において、農林水産業の重要性は再び注目されてきている。

このような中で、農林水産業政策の重要な柱である補助金及び貸付金に関する財務事務の執行が妥当に行われているかどうかを監査することは意義のあることだと考え、このテーマを選定したものである。

4. 外部監査の視点

(1) 監査の視点

① 補助金

ア. 補助対象は適切か、公益上の必要性はあるか。

イ. 補助金の申請、決定、交付等の手続は定められた手順によっているか。

ウ. 補助金額の算定及び交付時期は適切か。

エ. 補助事業の実績報告は適切か。

オ. 補助交付団体への指導・監督は適切か。

カ. 補助事業の効果測定及びそのフォローアップは適切か。

キ. 補助金に終期は定められているか。

② 貸付金

ア. 制度融資に関する貸付事務は規則に準拠しているか。

イ. 制度融資以外の融資に関する貸付事務は規則に準拠しているか。

ウ. 債権管理は、規則に準拠しているか。また、その管理手続は効率的になされているか。

エ. 担保、保証等、債権保全の方法は適切か。

(2) 監査手続

① 補助金

ア. 補助金交付要綱・要領等を分析し、交付目的、対象事業、支出目的を確かめる。

イ. 交付申請書の内容、審査及びヒアリングの状況を調査し、要綱等で定める事業及び組織が補助対象になっているかを確かめる。

ウ. 必要な書類は全て徴求され、定められた審査・確認が行われているかを確かめる。

エ. 補助事業の趣旨に沿った算定方法がとられているかを検討する。

オ. 補助金額が定められた算定方法によって計算されていることを確かめる。

カ. 補助事業の実施時期に対応した交付時期となっているかを検討する。

キ. 補助金交付団体の補助に係る経理は適正かを確かめる。

ク. 補助金実績報告書の内容を検討し、補助金の使用状況が適切かどうかを確かめる。

ケ. 補助金実績報告書に対する審査方法、補助金交付団体への指導、監督方法を確かめる。

コ. 補助事業の効果測定方法並びに分析及び評価方法を確かめる。

サ. 補助金の評価結果に対する今後の対応方法を確認する。

シ. 全ての補助金には終期または見直し時期が設定されているかどうかを確かめる。

② 貸付金

ア. 貸付事務は、法令等に従い処理されているかを確かめる。

イ. 貸付審査は、適切に行われているかを確かめる。

ウ. 貸付に関する証拠の整理保管状況は適切かを確かめる。

エ. 貸付金の回収規程は整備されているかを確かめる。

オ. 貸付金の台帳管理は適切かを確かめる。

カ. 延滞先の状況把握は適時、適切になされているかを確かめる。

キ. 回収規程に従った事務処理がなされているかを確かめる。

ク. 担保、保証等、債権保全の状況を確かめる。

ケ. 事務処理の委託について無駄がないかどうかを確かめる。

5. 外部監査対象期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日(必要に応じて過年度に遡及した)

6. 外部監査実施期間

平成17年8月22日から平成18年2月6日まで

7. 監査補助者の資格及び氏名  
 公認会計士 小野寺 高  
 公認会計士 倉成 磨  
 公認会計士 吉田柳一郎  
 公認会計士 西谷 俊広

8. 利害関係  
 包括外部監査の対象とした事件につき、私は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 外部監査の対象  
 1. 青森県農林水産部の概要

1. 組織別職員配置 (平成17年4月1日現在)

所 属 名	内			計			左のうち派遣等
	員	事務吏員	技術吏員	技能技師 技能主事	行政実務 嘱託員	臨時事務手 非常勤職員	
農 林 水 産 部 長	1		1				
農 林 水 産 部 次 長	2		2				
農 村 振 興 企 画 監	1		1				
農 林 水 産 政 策 課	46	19	23				4
農 林 水 産 事 務 所	706.5	130.5	510.5				40
家 畜 保 健 衛 生 所	81	5	61				8
水 産 業 政 良 普 及 所	5		4				1
水 産 事 務 所	26	3	20				3
漁 港 漁 場 整 備 事 務 所	66	16	40				4
農 林 総 合 研 究 セ ン タ ー	88	8	57.5	14.5			8
ゾ ー ン バ イ オ セ ン タ ー	35	3	16	3			13
畑 作 園 芸 試 験 場	31	4	20	5			2
フ ラ ー セ ン タ ー 21 あ お も り	29	2	20	3			4
リ ン ゴ 試 験 場	62.5	5	37	11.5			8
畜 産 試 験 場	98	8	32	50			7
林 業 試 験 場	24	3	17	2			2
水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー	69	5	41	19			4
増 養 殖 研 究 所	41	3	22	6			10
内 水 面 研 究 所	12	2	7	2			1
ふ る さ と 食 品 研 究 セ ン タ ー	15.5	4	10	0.5			1
デ ー タ バ ン ク 研 究 開 発 セ ン タ ー	15	2	10	1			2
農 産 物 加 工 指 導 セ ン タ ー	20	3	12	3			2
総 合 販 売 戦 略 課	38	23	14				1
食 の 安 全 ・ 安 心 推 進 課	19	4	13				1
団 体 経 営 改 善 課	33	29	3				1
構 造 政 策 課	52	21	29				2
農 業 大 学 校	14	4	5	3			2
農 産 園 芸 課	34.5	4	16.5	13			1
リ ン ゴ 果 樹 課	23	2	19				2
畜 産 課	15	6	8				1
林 政 課	25.5	5	17.5				1
農 村 整 備 課	51	6	41				2
水 産 振 興 課	74	30	40				1
漁 港 漁 場 整 備 課	44	8	29	4			4
海 洋 学 院	8.5	2	4.5				2
あ お も り の 冬 の 農 業 推 進 チ ー ム	22	6	14				2
農 林 水 産 部 合 計	1,932	376.5	1,220.5	171	16	148	18
海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局	6	5	1				1
総 計	1,938	381.5	1,221.5	171	16	148	19

※ 再任用職員(ノンタイム)は、0.5人としてカウントしている。

(注1)平成 16 年度は、東、中南、三戸、北、上北、下北、西の 7 つの農林水産事務所体制であったが、平成 17 年度に北・西地方農林水産事務所が統合し西北地方農林水産事務所となったため、6 つの農林水産事務所となった。

(注2)平成 16 年度までの「食の安全・安心推進室」は平成 17 年度に改組・拡充し、「食の安全・安心推進課」となった。

2. 平成 16 年度課別分掌業務

課	分掌業務
農林水産政策課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 部内の人事、組織及び予算編成の調整に関すること。</li> <li>2. 部の所掌事務に係る総合的な調査に関すること。</li> <li>3. 部の所掌事務に係る総合的な企画及び調整に関すること。</li> <li>4. 農山漁村の総合的な振興計画の樹立に関すること。</li> <li>5. 部の所掌事務に係る施策の普及に関すること。</li> <li>6. 農林畜水産業に係る災害対策の総括に関すること。</li> <li>7. 農業生産体制の強化対策の総括に関すること。</li> <li>8. 農業団地育成対策の総括に関すること。</li> <li>9. 農業技術の開発の総括に関すること。</li> <li>10. 農業経営及び農村生活に関する知識の普及に関すること。</li> <li>11. 改良普及員の指導等に関すること(専門事項に係るものを除く。)</li> <li>12. 総合販売戦略課、農産園芸課、食の安全・安心推進室及びあおもりの「冬の農業」推進チームの予算(支出負担行為(旅費、需用費のうち消耗品、燃料、印刷製本及び修繕に係るもの、役務費のうち電料金に係るもの、使用料及び賃借料のうちタクシーの借上げに係るもの等各課室に共通する経費に係るものを除く。))及び収入命令に関する事務を除く。)及び物品の管理並びにその他の庶務の整理に関すること。</li> <li>13. 農林水産事務所、農林総合研究センター、水産総合研究センター及びふるさと食品研究センターの総括的管理に関すること。</li> <li>14. 農政審議会に関すること。</li> <li>15. 部内各課の主管に属しない事務に関すること。</li> </ol>
総合販売戦略課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農林水産物その他の果産品の販売促進及び流通に係る施策の総合的な企画、調整及び推進に関すること。</li> <li>2. 農林水産物の加工に係る施策の総合的な企画、調整及び推進に関すること。</li> <li>3. その他農林水産物その他の果産品の販売対策の総括に関すること。</li> <li>4. 生鮮食料品等の卸売市場に関すること。</li> </ol>

総合販売戦略課	<ol style="list-style-type: none"> <li>5. 卸売市場審議会に関すること。</li> </ol>
団体経営改善課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業協同組合、森林組合、生産森林組合、土地改良区、土地改良区連合、土地改良事業団体連合会及び水産業協同組合の指導、検査等に関すること。</li> <li>2. 農事組合法人に関すること。</li> <li>3. 農業倉庫に関すること。</li> <li>4. 農業共済に関すること。</li> <li>5. 森林国営保険に関すること。</li> <li>6. 漁業共済に関すること。</li> <li>7. 農林畜水産業の金融に関すること(りんご果樹課の分掌に係る事務を除く)</li> <li>8. 農業共済保険審査会に関すること。</li> </ol>
構造政策課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業構造政策の企画及び立案に関すること。</li> <li>2. 農地の流動化の推進に関すること。</li> <li>3. 農業振興地域の整備に関すること。</li> <li>4. 農業委員会等に関すること。</li> <li>5. 農業者年金に関すること。</li> <li>6. 農林畜水産業の担い手の育成及び確保の推進の総括に関すること。</li> <li>7. 農業生産組織の育成に関すること。</li> <li>8. 農業経営士及び青年農業士に関すること。</li> <li>9. 農林畜産業に係る労働力対策の総括に関すること。</li> <li>10. 農地等の権利の設定及び移転並びに農地等の転用の制限に関すること。</li> <li>11. 農地等の賃貸借の解約等の制限に関すること。</li> <li>12. 小作料の指導に関すること。</li> <li>13. 農地等に係る調停及び和解の仲介に関すること。</li> <li>14. その他農地法の施行に関すること(農村整備課の分掌に係る事務を除く。)</li> <li>15. 農業構造の改善に関すること。</li> <li>16. 山村振興法に基づき調査、振興山村の指定申請及び山村振興計画に関すること。</li> <li>17. 新山村振興等農林漁業特別対策事業に関すること。</li> <li>18. 中山間地域等直接支払事業に関すること。</li> <li>19. 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関すること。</li> <li>20. 農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関すること。</li> </ol>

構造政策課	<ol style="list-style-type: none"> <li>21. 農業経営の改善指導に関すること。</li> <li>22. 農業の機械化及びオペレーターの養成に関すること。</li> <li>23. 農業情報の総括に関すること。</li> <li>24. 農業大学校及び宮農大の総合的の生産及び流通に関すること。</li> </ol>
農産園芸課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 米穀、野菜、花きその他の農産物の生産及び流通に関すること（りんご果樹課の分掌に係る事務を除く。）。</li> <li>2. 蚕業に関すること。</li> <li>3. 米穀の生産調整推進対策に関すること。</li> <li>4. 米穀の需要調整に関すること。</li> <li>5. 農業生産指導の総括に関すること。</li> </ol>
りんご果樹課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. りんごその他の果実の生産、流通及び加工に関すること。</li> <li>2. 果樹経営安定対策に関すること。</li> <li>3. 果樹農業振興特別措置法に基づく果樹農業振興計画の策定等に関すること。</li> <li>4. りんごの果外出荷規格の指導に関すること。</li> </ol>
畜産課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家畜の改良増殖に関すること。</li> <li>2. 養ほうに関すること。</li> <li>3. 家畜の導入貸付けに関すること。</li> <li>4. 草地の造成、改良及び利用に関すること。</li> <li>5. 飼料の生産需給及び品質保全に関すること。</li> <li>6. 家畜の衛生に関すること。</li> <li>7. 家畜の防疫に関すること。</li> <li>8. 畜産物の生産及び流通に関すること。</li> <li>9. 畜産物の消費拡大及び価格安定に関すること。</li> <li>10. 畜産団地の育成に関すること。</li> <li>11. 畜産団体の指導に関すること。</li> <li>12. 家畜市場及び家畜商に関すること。</li> <li>13. 獣医師及び家畜人工授精師に関すること。</li> <li>14. 獣医療に関すること。</li> <li>15. 動物用医薬品、医薬部外品及び医療用具に関すること。</li> <li>16. 酪農振興センターに関すること。</li> </ol>
林政課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 林業行政の総合的な企画及び林業の総合調整に関すること。</li> <li>2. 森林の計画施策に関すること。</li> <li>3. 林業労働力対策に関すること。</li> <li>4. 国有林野の活用に係る調査、企画、連絡調整及び指導に関すること。</li> <li>5. 入会林野等に係る権利関係の近代化に関すること。</li> </ol>

林政課	<ol style="list-style-type: none"> <li>6. 林業の知識の普及に関すること。</li> <li>7. 民有林における開発行為の規制に関すること。</li> <li>8. 森林害虫等の防除に関すること。</li> <li>9. 林道に関すること。</li> <li>10. 大規模林業園開発事業に関すること。</li> <li>11. 保安林に関すること。</li> <li>12. 森林治水及び災害防止林業施設に関すること。</li> <li>13. 治山施設及び林道施設の災害に関すること。</li> <li>14. 果樹園に関すること。</li> <li>15. 民有林の育成指導に関すること。</li> <li>16. 林業用種苗に関すること。</li> <li>17. 林業の技術の普及に関すること。</li> <li>18. 木材の需給対策及び果産材の販売促進に関すること。</li> <li>19. 林産物の生産、流通及び加工に関すること。</li> <li>20. 林業構造の改善に関すること。</li> <li>21. 構造政策課及びりんご果樹課の予算（支出負担行為（旅費、需用費のうち消耗品、燃料、印刷製本及び修繕に係るもの、役務費のうち電話料金に係るもの、使用料及び賃借料のうちタクシーの借上げに係るもの等各課室に共通する経費に係るものを除く。）及び収入命令に関する事務を除く。）及び物品の管理並びにその他の庶務の整理に関すること。</li> <li>22. 森林審議会に関すること。</li> </ol>
農村整備課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業農村整備事業の企画、基本調査及び計画の樹立に関すること。</li> <li>2. 農業農村整備事業の設計積算及び施行管理の基準に関すること。</li> <li>3. 農業水利に関すること。</li> <li>4. 国営土地改良事業の推進に関すること。</li> <li>5. 国土調査法に基づく国土調査に関すること。</li> <li>6. 土地改良区、土地改良区連合及び土地改良事業団体連合会に関すること（検査に関する事務を除く。）。</li> <li>7. 土地改良財産等の管理に関すること。</li> <li>8. 農業農村整備事業に係る用地の買収及び補償に関すること。</li> <li>9. 農業基盤整備資金に関すること。</li> <li>10. 農地の交換分合及び換地処分に関すること。</li> <li>11. 国有農地等及び開拓財産に関すること。</li> <li>12. 中山間総合整備事業に関すること。</li> <li>13. 農村総合整備事業に関すること。</li> <li>14. 農村振興整備事業に関すること。</li> </ol>

<p>農村整備課</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>15. 農業集落排水事業に関する事。</li> <li>16. かんがい排水事業に関する事。</li> <li>17. 畑地帯総合農地整備事業に関する事。</li> <li>18. ほ場整備事業に関する事。</li> <li>19. 土地改良総合整備事業に関する事。</li> <li>20. 農道整備事業に関する事。</li> <li>21. 農地防災事業に関する事。</li> <li>22. 海岸法に基づく農地の保全に関する事。</li> <li>23. 農地及び農業用施設の災害復旧に関する事。</li> <li>24. その他農業農村整備事業に関する事。</li> <li>25. 団体経営改善課及び畜産課の予算（支出負担行為（旅費、需用費のうち消耗品、燃料、印刷製本及び修繕に係るもの、役務費のうち電話料金に係るもの、使用料及び賃借料のうちタクシーの借上げに係るもの等各課室に共通する経費に係るものを除く。）及び収入命令に関する事務を除く。）及び物品の管理並びにその他の庶務の整理に関する事。</li> <li>26. 国土利用計画審議会に関する事務中農村整備課の分掌に係る事務に関する事。</li> </ol>	<p>水産振興課</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水産業の振興に関する企画及び調整に関する事。</li> <li>2. 漁場環境保全に関する事。</li> <li>3. 水産業の災害対策に関する事。</li> <li>4. 水産業の改良普及に関する事。</li> <li>5. 漁業の担い手の育成及び確保の推進に関する事。</li> <li>6. 海洋生物資源の保存及び管理その他の海洋法に係る諸問題の対策に関する事。</li> <li>7. 漁業の免許及び許可に関する事。</li> <li>8. 漁業の入会に関する事。</li> <li>9. 漁業の取締りに関する事。</li> <li>10. 海難防止に関する事。</li> <li>11. 船舶職員の養成に関する事。</li> <li>12. 漁船の建造、改造及び転用の許可並びに漁船の登録、検認及び認定に関する事。</li> <li>13. 船籍票に関する事。</li> <li>14. 漁船保険に関する事。</li> <li>15. 漁業無線に関する事。</li> <li>16. 栽培漁業の振興に関する事。</li> <li>17. 浅海の増養殖に関する事。</li> </ol>
--	--

<p>水産振興課</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>18. 内水面の増養殖に関する事。</li> <li>19. 水産資源の保護に関する事。</li> <li>20. 遊漁船業の適正化に関する事。</li> <li>21. 漁港漁場整備課の予算（支出負担行為（旅費、需用費のうち消耗品、燃料、印刷製本及び修繕に係るもの、役務費のうち電話料金に係るもの、使用料及び賃借料のうちタクシーの借上げに係るもの等各課室に共通する経費に係るものを除く。）及び収入命令に関する事務を除く。）及び物品の管理並びにその他の庶務の整理に関する事。</li> <li>22. 海洋学院に関する事。</li> <li>23. 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の庶務に関する事。</li> <li>24. 水産振興審議会に関する事。</li> </ol>	<p>漁港漁場整備課</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 漁港の指定に関する事。</li> <li>2. 漁港の修築に関する事。</li> <li>3. 漁港の災害復旧に関する事。</li> <li>4. 漁港の維持管理に関する事。</li> <li>5. 指定漁港区域内の国有及び私有の土地の管理に関する事。</li> <li>6. 漁港区域内の海岸保全に関する事。</li> <li>7. 漁港区域内の公有水面の埋立てに関する事。</li> <li>8. 沿岸漁場整備開発事業に関する事。</li> <li>9. 沿岸漁業の構造改善事業に関する事。</li> <li>10. 漁港管理会に関する事。</li> </ol>
<p>食の安全・安心推進室</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食の安全・安心の推進に係る施策の総合的な企画、調整及び連絡に関する事。</li> <li>2. 農林水産物の安全性に係る知識の普及に関する事。</li> <li>3. 病害虫の防除に関する事。</li> <li>4. 肥料及び農薬の需給及び取締りに関する事。</li> <li>5. 環境と調和した農業の推進に関する事。</li> </ol>	<p>おおもりの「冬の農業」推進チーム</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「冬の農業」の推進方針の策定に関する事。</li> <li>2. 「冬の農業」に関する技術の確立に関する事。</li> <li>3. 「冬の農業」に関する技術及び知識の普及に関する事。</li> <li>4. その他「冬の農業」の推進に関する事。</li> </ol>

3. 予算・決算の規模  
 (1) 青森県全体  
 一般会計及び特別会計（企業会計を除く）の平成14年度、15年度、16年度の歳出  
 決算及び平成17年度当初歳出予算の概要は次のとおりである。

区 分	平成14年度決算額		平成15年度決算額		平成16年度決算額		平成17年度当初予算額	
	金額	割合 %	金額	割合 %	金額	割合 %	金額	割合 %
一般会計								
総務費	1,393	0.2	1,399	0.2	1,347	0.2	1,350	0.2
総務費	44,008	4.9	38,958	4.8	37,905	4.9	32,151	4.3
民生費	70,941	7.9	63,726	7.9	63,680	8.2	71,884	9.7
環境保健費	27,298	3.0	25,490	3.2	25,378	3.3	27,185	3.7
労働費	4,554	0.5	3,059	0.4	3,135	0.4	2,082	0.3
農林水産業費	128,090	14.3	115,824	14.3	105,020	13.5	90,765	12.3
商工費	83,863	9.4	74,657	9.2	65,900	8.4	64,572	8.7
土木費	172,352	19.3	131,680	16.3	120,099	15.4	108,934	14.7
警察費	35,245	3.9	33,522	4.2	33,289	4.3	33,471	4.5
教育費	174,878	19.5	168,221	20.8	160,983	20.6	156,423	21.1
災害復旧費	5,712	0.6	6,008	0.7	3,614	0.5	7,751	1.0
公債費	119,506	13.3	116,528	14.4	128,769	16.5	115,328	15.6
諸支出金	27,431	3.1	28,349	3.5	31,136	4.0	28,054	3.8
子備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	150	0.0
計	895,271	100.0	807,421	100.0	780,255	100.2	740,100	100.0
特別会計(企業会計を除く)								
合計	1,046,070		145,616	100.0	164,098	100.0	171,276	100.0
企業会計	130,799	100.0	953,037		64,353		911,376	

決算額：青森県歳入歳出決算参考資料より  
 予算額：平成17年度予算分析表より

上記から、一般会計において、農林水産業費は教育費、公債費、土木費に次ぐ規模であることがわかる。

(2) 農林水産部の予算決算規模

区 分	平成14年度決算額		平成15年度決算額		平成16年度決算額		平成17年度当初予算額	
	金額	割合 %	金額	割合 %	金額	割合 %	金額	割合 %
一般会計								
農林水産業費	128,090		115,824		105,020		90,765	
農業費	31,134		29,490		28,809		27,498	
りんご振興費	2,607		2,442		1,566		1,374	
畜産業費	5,355		5,436		4,729		4,332	
農地費	49,728		42,222		39,664		30,834	
林業費	10,829		9,477		7,820		7,364	
水産業費	28,406		26,757		22,433		19,363	
災害復旧費	999		1,345		2,028		3,009	
計	129,089		117,169		107,048		93,774	
特別会計								
農業改良資金	222		579		342		363	
林業・木材産業改善資金	53		320		76		603	
沿岸漁業改善資金	131		132		122		133	
計	406		1,031		540		1,099	
合計	129,495		118,200		107,588		94,873	

決算額：青森県歳入歳出決算書附属書類より  
 予算額：平成17年度予算分析表より

農林水産部の予算は、一般会計の農林水産費の全額、災害復旧費の一部及び特別会計の一部である。  
 農林水産部の平成16年度歳出決算額は107,588百万円であり、県全体の歳出決算額（企業会計を除く）944,353百万円の11.4%を占めている。また、平成17年度当初予算額94,873百万円は、県全体の歳出予算額911,376百万円の10.4%を占めている。  
 これらの事実からも、農林水産業が予算面でも非常に重要な位置を占めていることがわかる。

II. 青森県の農林水産業

1. 農業の現状と課題

(1) 日本農業の現状と課題

日本は島国で、山間部の占める面積の割合が高い。四季があり、川が多いため、土地が肥沃で昔から農業が盛んであった。

封建制度の時代、明治維新から太平洋戦争の時代まで、農民は搾取の対象であり、自前の農地を持たず、重い年貢の負担に苦しめられてきた。敗戦後、連合国によって行われた農地解放は日本農業にとって大きな転機となった。自作農政策が押し進められ、敗戦後の食料需要を満たすため、コメ主体の農業が主流となった。

その後、朝鮮戦争特需以後の高度成長により、日本工業は飛躍的な発展を遂げ、農村部は貴重な労働力の供給源となった。専業農家とサラリーマン家庭の所得格差は広がる一方で、厳格な農地政策の結果、意欲ある農家への農地の集約は進まず、農村部においても兼業農家が主流となった。

構造改革の名の下に、農村整備、機械化を進めた結果、農業生産性が向上する一方、国民所得の向上に伴う食事の洋風化の影響もあって、日本国内のコメの需要は減少し、昭和40年代半ばからはコメ余り現象が恒常化することとなった。食糧管理法下で生産者米価維持政策を続ける一方で、コメ余り対策としての減反政策は、農家の意欲を減退させることとなった。コメの流通に関しても、政府米の他、自主流通米、闇米の割合が増加し、政府のコントロールが困難となった。

その後、日本経済の成長、バブル経済を経て、農家就業者とりわけ専業農家の割合は減少し、農業者の平均年齢は高齢化へ向かった。

1980年代の前川レポート、1990年代のウルグアイラウンド農業自由化交渉を経て、コメを含む全ての農産物について輸入自由化、関税化の流れが作られ、この流れを止めることは困難となってきている。

他方、外国からの農産物の輸入が増加する一方で、環境問題、BSE問題、鳥インフルエンザ問題、輸入野菜の過剰農薬投与問題等がクローズアップされ、食の安心・安全に関心が高まっている。

その結果、日本農業の現状を要約すると次のとおりと思われる。

- ① 新規就業者が少なく、農業労働力の高齢化や農産物価格低迷により、耕作放棄地が増加している。
- ② コメ余り傾向が止まらないため、コメの流通に関する国の法規制及び政策は数年前に大きく転換した。今後は、農業者自身が自らの責任の下で、市場で売れるだけのコメ作りをする事になり、平成19年度から、コメの生産数量調整に関する政府の関与はやめることになっている。
- ③ WTO農業分野交渉において、米国をはじめとする農業輸出国からの、農産物に対する総関税化と関税率引き下げの要求は厳しく、日本は段階的に関税率の引き下げに応じていかざるをえないものと思われる。
- ④ 農産物の輸入増加により、ほとんどの農産物に関して、国内農家は輸入ものに価格面では対抗できないため、安全性、高品質、味等の付加価値の面で輸入物と差別化を図ることによって自らの生き残りを図らなければならない。
- ⑤ 国が食料に関する安全保障についてどう考えているかの情報発信と、国内での活発

な議論が必要と思われる。日本全体のカロリー・エネルギーでの食料自給率は40%であるが、特に麦や大豆の国内自給率が低いことや、畜産物のカロリー・エネルギーでの国内自給率が限りなくゼロに近いことは不安材料であると考ええる。

⑥ 農業所得の申告に関する透明性が近年は高まってきたものと思われるため、国及び地方公共団体は、農家の所得水準の把握に努め、今後の所得補償政策に生かしていく必要がある。

⑦ 平成12年度から中山間地農地に対する直接支払交付金制度が始まった。平成19年度の米・麦・大豆からは、「担い手農家」に限定した所得補償政策が始まる予定である。

⑧ 農業の持つリスク（天候、地震、病害虫、極端な価格変動等）と農業者の自助努力とのバランスをどのように考えるかが重要である。情報開示と活発な議論によって、国又は地方公共団体としての基本的な考え方を定め、適時に見直ししていく必要がある。補助金交付の必要性（公益性、緊急性、金額的妥当性）に関する根拠としても重要である。

⑨ 国内農家は、国の政策に沿って認定農業者等として生き残るか、国等に頼らず自力によって生き残るかを選択していかなければならない。

⑩ 農地の流動化に関する規制は依然として厳しい。国や地方公共団体は、担い手政策により、担い手農家への農地の集約や農業生産者団体による農作業受託の方向性を打ち出している。株式会社農家の農業参入に関しては、当面、どの程度の成果が挙がるか見極めが必要であるものと思う。株式会社農家の参入に本来の成果を期待するためには、農地の売買や貸借に関する規制をさらに緩和する必要があると思われる。

⑪ 個人農家であっても、今後は何らかの形で農作業の協力的体制（集落、農業生産者団体等）が必要であると考えられる。特に法人組織でない場合、団体組織と構成員との間の法的な権利・義務関係、税務上の取扱い等に関する検討が必要になってくるものと考えられる。

⑫ コメ政策の大転換に伴い、従来行われてきた農村整備事業の先行きは明るくないものと思われる。従来主要事業であった灌漑事業や圃場整備事業は一段落し、今後は、農道整備や農村集落排水事業等がメインになっていくものと思われる。

⑬ 農協は、従来のように信用事業や購買事業を収益の柱にするのではなく、指導事業等のソフト分野を充実し、農作物の生産、販売面での組合員へのサポート体制の強化を主にすべきものと考えられる。

⑭ 農作物全般において、トレーサビリティや食品表示の適正化の重要性が増してくる。

⑮ 畜産業においては、環境対策としての糞尿処理対策が重要である。また、鳥インフルエンザやBSE等に備えた防疫体制の強化と、コンプライアンスの充実が必要である。

(2) 青森県農業の現状と課題

青森県は三方で海に面し、豊かな森や八甲田山、岩木山をはじめとする美しい山々があるため、水資源に恵まれている。

津軽と下北、県南地方の気候は少し異なる。津軽地方は昔からコメやソノゴの生産で知られている。下北、県南地方は、ヤブセの影響もあり、昔は農業に適さない地域もあったが、現在は、野菜生産や畜産業が盛んである。

いずれにしても、商工業の発展が遅れたせいもあって、青森県においては、昔から農業は基幹産業であって、現在も重要な産業として位置づけられている。

前述した日本農業の現状と課題はほぼ青森県においても当てはまるが、青森県農業の主な特徴は以下のとおりであると思われる。

- ① 本州最北に位置し、冬の寒さが厳しく雪も多いため、冬季間の農作物の栽培が難しい。
- ② 青森県は、食料の自給率が高く(120%程度)、コメ、果実、野菜及び畜産物のバランスがとれている。
- ③ 農業人口の占める割合が高く、農業者の平均年齢も相対的には高くない方である。
- ④ 全国平均に比べ、専業農家の占める割合が高い。
- ⑤ 津軽のコメとリンゴ、県南地方の野菜と畜産業と、地域的な特徴がわりあいとはつきりしている。そのうち、リンゴの全国一は昔から名高いが、その他、平成16年度実績では、ながいも、ニンニク、ゴボウが全国一、さくらんぼが第2位、ブローチラーが第4位である。
- ⑥ 県全体として民間活力が高いといえないため、青森県全体として、官需に対する依存度が高い。その結果、農業においても、公的資金や補助金に対する依存度が高いものと思われる。
- ⑦ 従来は、農作物の生産に重点があり、売れるものをいかに作ってどう売るかという発想が全般的に乏しかった。

## 2. 林業の現状と課題

青森県は県土のうち森林面積が66%を占める。津軽地方や下北地方を中心としたヒノキは全国的に有名であり、スギ人工林面積は全国4位である。また、最近では世界遺産白神山地の広大な天然ブナ林が名高い。

我が国林業を取り巻く環境は、木材輸入の増加等を背景とした木材価格の低迷、経営コストの増加による採算性の悪化、山村の過疎化による林業労働力の減少と高齢化など激しさを増しており、これらはそのまま青森県に当てはまる。

一方、環境問題への関心の高まりを受けて、森林に対する国民のニーズは、木材生産その他、災害の防止、洪水・漏水の緩和、水資源の涵養、空気の浄化、地球温暖化の防止等、多様化してきている。

林業の抱える採算面の問題と求められる公益的機能との矛盾は、都道府県林業公社が行う分収造林事業において最も顕著な形で現れてきている。

本県は、森林面積の62%が国有林、38%が民有林となっている。農業において耕作放棄地の問題がクローズアップされているが、民間の山林所有者の植栽や保育の放棄が大きな問題であるものと考ええる。

## 3. 水産業の現状と課題

青森県は、太平洋、日本海及び津軽海峡と三方を海で囲まれ、我が国屈指の内湾である陸奥湾を抱えているので、海域特性に応じた多様な漁業の展開が可能である。また、暖流と寒流が混合する太平洋沖合海域は世界的な好漁場であり、これを背景として大規模な水揚・加工機能が発達し、全国でも有数の産地である。

八戸港は全国有数の漁港であり、イカ類の水揚げ日本一である。またホタテは北海道に次ぐ第2位である。平成16年度実績では、ヒラメ、ワカサギなどの漁獲量が全国第2位、ウニ、シラウオなどの漁獲量が第3位である。その他、汽水湖である十三湖及び小川原湖のシジミは全国第2位である。最近では、大間のマグロ一本釣りも全国的に有名で、高級魚として名高い。

陸奥湾のホタテの養殖は有名であるが、その他コンブ、ホヤ、ワカメ等の養殖も行われている。また、最近では、ヒラメ、サケ、ナマコ、ウニ等の栽培漁業も盛んに行なわれている。

水産業においては、安い魚貝類の輸入等による採算の悪化、一部の魚種の漁獲量の減少、就業者の高齢化等が課題と思われる。

4. 農林水産業に係る主要施策の概要

平成 16 年 12 月に県は新長期計画である「生活創造推進プラン」(以下「プラン」とい  
う。)を公表した。「プラン」は、青森県がめざす分野別の社会像を、人材・産業・雇用、  
健康・環境、安全・安心の5分野で明らかにしているが、そのうちのいきいきと働け  
る豊かな社会(産業・雇用)「創造のための重要なプロジェクトとして、「攻めの農林水  
産業」総合販売プロジェクトを位置づけている。

「プラン」では、「攻めの農林水産業」総合販売プロジェクトは、本県の優位産業である  
農林水産業を伸ばし、雇用を拡大するためのプロジェクトであるとしている。そして、  
このプロジェクトの目的は、総合販売戦略に基づく県産品の販売促進活動により、国内  
外で県産品の安全・安心・高品質なイメージが消費者などに浸透し、県産品の認知度・  
評価が集まり、「モノづくり」から「商品づくり」への転換が進み、新たな県産品の発掘と  
販売促進が図られることであるとしている。

これを受けて、県は平成 17 年 3 月に「攻めの農林水産業」推進基本方針(自主・  
自立の農林水産業をめざして-) (以下、「基本方針」という。)を公表した。

基本方針は目標年次を概ね5年後の平成 20 年度とし、6つの柱で、各々必要な施策  
を組み立て、売れる青森の農林水産品づくりと販売促進に努めていく、としている。  
6つの柱と、その基本戦略は以下のとおりである。

- (1)市場競争に打ち勝ち販売活動の強化
  - ①総合販売戦略に基づく有利販売と販路拡大
  - ②県民一体の地産地消によるスローフードの実現
- (2)安全・安心な青森産品づくり
  - ①消費者ニーズに対応した生産体制の強化
  - ②安全・安心の基盤づくり
- (3)山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
  - ①農林水産業の基礎となる「きれいな水資源」の確保
  - ②きれいな水を育む緑豊かな森づくり
  - ③水と土がもたらす安全・安心な恵みの里づくり
  - ④豊かな水産資源を育む豊饒の海づくり
- (4)あおもり発 食文化・農村文化の発信
- (5)農林水産業を担う革新的な経営体の育成
  - ①農林水産業を支える多様な人材の育成
  - ②生産を支える基盤づくり
- (6)農林水産資源を生かした新たな産業づくり

基本方針では、その後に、農業、林業、水産業の振興方向を述べ、農林水産業の生産  
努力目標を設定している。

生産努力目標の基準年は平成 14 年度とし、目標年は平成 20 年度としている。

以下に生産目標(総括表)を記載する。

区分	平成14年度		平成20年度		生産量比 (%)		
	作付面積 (ha)	10a当り 単収	作付面積 (ha)	10a当り 単収			
水産物	52,600	568	298,800	52,000	300,000	H20/H14 100.4	
畑作物							
小麦	2,580	222	5,730	2,600	250	6,500	113.2
大豆	4,860	141	6,850	5,100	230	11,700	170.8
大豆	3,010	17	512	3,000	120	3,600	703.1
小豆	870	95	823	800	200	1,600	194.4
なたね	1,610	241	3,880	1,500	260	3,900	100.5
聖たばこ	190	258	490	200	300	600	122.4
野菜	18,969	2,497	470,240	19,900	2,380	473,600	100.7
施設野菜	620	3,932	24,380	800	4,000	32,000	131.3
果樹							
りんご	23,100	2,113	488,100	22,100	2,170	480,000	98.3
特産果樹	2,000	790	15,808	1,960	840	16,500	104.4
花き							
切り花	160	208	33,234	250	300	75,000	225.7
鉢物他	100	169	16,886	100	410	41,000	242.8
飼料作物・牧草	23,720	4,161	986,900	28,500	3,850	1,095,700	111.0
総計等その他作物	10,300			12,000			
小計	144,069			150,010			
牛乳			83,943			91,000	108.4
牛肉			13,178			13,000	98.6
豚肉			52,019			56,000	107.7
鶏肉			91,626			92,000	100.4
鶏卵			91,238			91,000	99.7
素材生産			493			640	129.8
製材品出荷			140			150	107.1
林業部門			2,155			2,300	106.7
きのこ類							
水産部門							
魚介類			297,281			342,600	115.2
海藻類			8,627			8,700	100.8
作付面積合計	144,069			150,010			
(参考)耕地面積	161,000			158,900			
耕地利用率	89.5			94.4			

(注)上表における単位は、次のとおりである。  
単収 切り花は百本、鉢物他は百鉢、その他はキログラム  
生産量 切り花は千本、鉢物他は千鉢、素材生産及び製材品出荷は千立方メートル、  
その他はトン

III. 補助金及び貸付金の現状及び外部監査の対象

1. 補助金の現状及び監査対象の抽出

(1) 19 節「負担金、補助及び交付金」の予算・決算規模

一般会計の 19 節「負担金、補助及び交付金」の決算額の推移及び平成 17 年度当初予算は次のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 決算額	平成15年度 決算額	平成16年度 決算額	平成17年度 当初予算額
一般会計				
議会費	192	196	194	195
総務費	8,894	6,746	6,450	6,207
民生費	37,865	38,047	38,782	48,421
環境保健費	9,492	8,956	7,280	7,408
労働費	1,543	1,269	1,241	215
農林水産業費	26,906	26,158	25,061	20,607
商工費	12,637	13,221	13,249	13,985
土木費	34,620	26,914	30,679	31,655
警察費	73	70	72	73
教育費	7,886	7,773	7,099	7,124
災害復旧費	1,273	831	535	1,834
公債費	0	0	0	0
諸支出金	16,094	17,056	18,604	16,893
予備費	0	0	0	0
計	157,475	147,238	149,246	154,616

決算額：青森県歳入歳出決算参考資料より  
予算額：平成17年度予算分析表より

上表から、農林水産業費は、民生費、土木費に次ぐ第3位であることがわかる。

19 節「負担金、補助及び交付金」は、負担金、補助金及び交付金の3つから成っている。

負担金は、法令又は契約等によって地方公共団体が負担するものであるが、特定の事業について当該事業から特別の利益を受けることに對して、その事業に要する経費の全部又は一部の金額を支出する場合と、一定の事業等について財政政策上又はその他の見地からその事業等に要する経費の負担割合が定められているときに、その負担割合により負担する場合、の二つの場合がある。

補助金は、一般的には特定の事業、研究等を育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出するものである。

交付金は、法令、条例、規則等により、団体あるいは組合等に対して地方公共団体の事務を委託している場合において当該事務処理の報償として支出するものである。ただし、実務上は、補助金が、負担金、交付金、助成金、補給金等の名目で支出されることもあるため、補助金かどうかは、公益性及び反対給付の有無で判断することになる。

(2) 農林水産部における補助金の推移

私どもが監査を実施するにあたり、農林水産部に所管の補助金の決算額及び平成 17

年度予算額を抽出集計してもらった結果、次のとおりであった。

(単位：百万円)

年度	平成14年度 決算額	平成15年度 決算額	平成16年度 決算額	平成17年度 当初予算額
補助金の額	20,221	17,900	14,760	14,779

上記 19 節「負担金、補助及び交付金」との差額の主たるものは、土地改良国直轄事業負担金が補助金に該当しないためである。

(3) 監査対象の抽出

農林水産部に補助金の一覧表の作成と個別補助金の概要の作成を依頼した。その結果、平成 16 年度における補助金の数は、次ページ以下に記載したとおり、270 であった。この中から、以下の観点で監査対象を抽出した。

- ① 監査対象としたもの
- ア. 県単独の補助金
- イ. 国庫補助金に県が嵩上げ補助しているもので、県の負担割合が比較的高いもの
- ウ. 財政援助団体や公益法人に対する補助金で金額的重要性のあるもの
- エ. 長期の補助金
- オ. 補助金の名称は変わっても実質的に長期補助していると思われるもの

② 監査対象から原則としてはずしたもの

- ア. 国庫 100% の補助金
- イ. 法律上交付が義務づけられているもの
- ウ. 平成 16 年度単年度補助金

補助金の交付事務については、本庁で全て執行しているものと、地方農林水産事務所に交付事務を事務委任しているものの2種類があった。監査対象とした補助金に関して全ての地方農林水産事務所を監査するのは困難であるため、金額的重要性に基づいて一部の地方農林水産事務所を監査した。

次ページ以下の表で、「意見番号」と記載している補助金は、「第3外部監査の結果及び意見」で指摘事項または意見を記載していることを示している。

農林水産部補助金一覧 (No.1)

(単位：千円)

意見番号	所 属	補 助 金 名	交 付 先	事業期間		平成16年度補助金額(千円)	財 源		内 訳
				開始	終了		国庫	その他	
1	農林水産政策課	おおもり男女共同参画チャレンジ支援事業費補助	平賀町	H15	H19	500	500	0	0
2	総合販売戦略課	まほろばおおもり流通戦略推進事業費補助	通称はまほろばおおもり流通組合ほか	H14	H16	3,250			3,250
3	総合販売戦略課	青森県産品販売員奨励事業費補助	(社)青森県物産協会	H16	H17	5,894			5,894
4	総合販売戦略課	ふるさと食品開発事業費補助	(社)青森県ふるさと食品振興協会	H17	H18	35,000	35,000	0	0
5	総合販売戦略課	ふるさと食品開発事業費補助	(社)青森県ふるさと食品振興協会	H15	H17	1,000			1,000
6	総合販売戦略課	機能高度化プロジェクト支援事業費補助	(社)青森県ふるさと食品振興協会	H15	H16	821	821	0	0
7	総合販売戦略課	機能高度化人材育成支援事業費補助	(社)青森県ふるさと食品振興協会	H15	H16	256	256	0	0
8	総合販売戦略課	「グリーンおおもり」推進事業費補助	推進本部	H16	H18	40,800			40,800
9	総合販売戦略課	おおもり米(健康・グリーン)推進事業費補助	全農青森県本部ほか	H16	H18	7,200			7,200
10	総合販売戦略課	米販学校給食支援事業費補助	野辺地町	H16	H17	2,598			2,598
11	総合販売戦略課	野菜・花き推進宣伝事業費補助	全農青森県本部	H16	H18	11,690			11,690
12	総合販売戦略課	青森りんごフェア推進事業費補助	(社)青森県りんご対策協議会	H14	H16	20,000			20,000
13	総合販売戦略課	青森りんごフェア推進事業費補助	(社)青森県りんご対策協議会	H14	H16	1,800			1,800
14	総合販売戦略課	青森りんごフェア推進事業費補助	(社)青森県りんご対策協議会	H15	H18	19,000			19,000
15	総合販売戦略課	青森りんごフェア推進事業費補助	(社)青森県りんご対策協議会	H16	H18	8,200			8,200
16	総合販売戦略課	青森りんごフェア推進事業費補助	(社)青森県りんご対策協議会	H15	H16	3,200			3,200
17	総合販売戦略課	おおもり生アツパ協賛促進事業費補助	おおもり生アツパ協賛会	H16	H18	3,000			3,000
18	総合販売戦略課	農産生乳シェアアップ事業費補助	全農青森県本部	H16	H18	780			780
19	総合販売戦略課	水産物流通対策事業費補助	野辺地町	H15	H16	367			367
20	総合販売戦略課	青森県産品販売員奨励事業費補助	青森県農協同組合中央会	H15	H19	48,360			48,360
21	総合販売戦略課	農林水産物輸出促進事業費補助	農林水産物輸出促進協議会	H16	H17	4,000	2,500		1,500
22	総合販売戦略課	おおもり水産加工再生強化支援事業費補助	(N)加工会議所	H16	H17	1,750			1,750
23	総合販売戦略課								0

農林水産部補助金一覧 (No.2)

(単位：千円)

意見番号	所 属	補 助 金 名	交 付 先	事業期間		平成16年度補助金額(千円)	財 源		内 訳
				開始	終了		国庫	その他	
24	総合販売戦略課	青森県産りんご下輪輸出促進事業費補助	(社)青森県物産協会	H16	H18	2,500			2,500
25	総合販売戦略課	海外物産展参加費補助	(社)青森県物産協会	H16	H18	1,805			1,805
26	総合販売戦略課	みちのく夢のうま運営事業費補助	(社)青森県物産協会	H16	H17	900			900
27	総合販売戦略課	農産品開発振興事業費補助	(社)青森県物産協会	H13	H17	30,000			30,000
28	総合販売戦略課	北東北三県フェア運営事業費補助	(社)青森県物産協会	H16	H18	764			764
29	総合販売戦略課	青森県産品販路開拓事業費補助	(社)青森県物産協会	H16	H17	2,250			2,250
30	総合販売戦略課	青森県物産協会補助	(社)青森県物産協会	H14	H20	8,922			8,922
31	総合販売戦略課	輸入促進基盤施設投入促進事業費補助	(N)市	H15	H17	325			325
32	総合販売戦略課	「おおりの酒」醸造推進事業費補助	青森県酒造組合	H16	H17	4,639			4,639
33	総合販売戦略課	農業教育センター地区推進事業費補助	平賀町	H14	H16	298			298
34	総合販売戦略課	いのちを支える農林水産業行政費補助	青森県農業協同組合中央会	H14	H16	3,005			3,005
35	総合販売戦略課	食の安全・安心推進事業費補助	青森県農協中央会	H8	H16	95			95
36	総合販売戦略課	食の安全・安心推進事業費補助	浪岡町ほか	H16	H17	409			409
37	総合販売戦略課	食の安全・安心推進事業費補助	JIAあすなろほか	H14	H16	4,926			4,926
38	総合販売戦略課	食の安全・安心推進事業費補助	浪岡町ほか	H16	H18	2,192			2,192
39	総合販売戦略課	食の安全・安心推進事業費補助	弘前市	H14	H16	50			50
40	総合販売戦略課	食の安全・安心推進事業費補助	青森県トニーホビーライオンクラブ入会促進事業	H15	H17	2,162			2,162
41	総合販売戦略課	食の安全・安心推進事業費補助	青森県トニーホビーライオンクラブ入会促進事業	H15	H17	26,072			26,072
42	総合販売戦略課	合併農協自己資本不足解消額補助	いたやなぎ農協ほか	S36	H21	35,004			35,004
43	総合販売戦略課	合併農協施設等補助	JIA津軽みなみ	S36	H18	2,000			2,000
44	総合販売戦略課	農協合併促進特別支援費補助	青森県農業協同組合中央会	H5	H21	48,360			48,360
45	総合販売戦略課	農業実務研修費補助	弘前市ほか	H13	H19	1,493			1,493
46	総合販売戦略課	農業近代化資金利子補給費補助	青森県信用農業協同組合連合会ほか	S37	H38	10,729			5,366

農林水産部補助金一覧 (No.3)

(単位：千円)

意見番号	所 属	補 助 金 名	交 付 先	事業期間		平成16年度補助総額(千円)	財 源		内 訳
				開始	終了		国 庫	そ の 他	
47	国体経営改善課	中山間地域活性化資金 金利子補給費補助	農林中央金庫	H12	H17	43	21	22	
48	国体経営改善課	農業経営基盤強化資金 子助成事業費補助	青森市注か	H6	H33	13,215		13,215	
49	国体経営改善課	担い手農家経営環境拡 大子助成事業費補助	五所川原市注か	H6	H16	56		56	
50	国体経営改善課	自作農維持資金 子助成事業費補助	十和田市農協注か	H7	H33	225		225	
51	国体経営改善課	農家経営安定支援利 子助成事業費補助	蓬田村注か	H8	H18	624		624	
52	国体経営改善課	大規模経営環境整備 子助成事業費補助	青森市注か	H11	H21	714		714	
53	国体経営改善課	農業経営改善支援利 子助成事業費補助	新おかもり農協注か	H13	H34	26,059	11,113	13,030	
54	国体経営改善課	農業経営改善支援利 子助成事業費補助	郷今沢町注か	H13	H22	3,965		3,965	
55	国体経営改善課	災害資金 子助成事業費補助	青森市注か	H15	H22	33,932	24,567	9,365	
56	国体経営改善課	農業共済団体事務費 補助	青森県農業共済組合 連合会注か	S23	H23	1,092,254	1,092,254	0	
57	国体経営改善課	農業共済事業推進基盤 強化対策事業費補助	三八地方森林組合 連合会注か	H13	H16	2,743	2,743	0	
58	国体経営改善課	森林組合広域合併強 化対策事業費補助	青森県森林組合連合 会注か	H14	H18	512	512	0	
59	国体経営改善課	森林組合広域合併促 進対策事業費補助	青森県森林組合連合 会注か	H14	H18	386	386	0	
60	国体経営改善課	農産物収穫調整事業費 補助	青森県農業協同組合 連合会注か	H14	H18	340	340	0	
61	国体経営改善課	合併予定施設経営診 断等対策事業費補助	青森県農業協同組合 連合会注か	H14	H17	1,880	1,880	0	
62	国体経営改善課	地区合併協議会推進 事業費補助	野牛畑協注か	H14	H17	700	700	0	
63	国体経営改善課	農産物自給率向上促進 対策事業費補助	青森県施設経営安定 対策協会注か	H14	H29	29,019		29,019	
64	国体経営改善課	漁業共済掛金補助	漁業共済規約者	S40	H17	46,056		46,056	
65	国体経営改善課	指定合併協議会推進 指事業費補助	青森県漁業協同組合 連合会注か	H15	H17	1,156	1,156	0	
66	国体経営改善課	漁業近代化資金 子助成費補助	農林中央金庫	S44	H36	37,553	18,777	18,776	
67	国体経営改善課	水産加工経営改善利 子助成費補助	青森県注か	S83	H18	606	210	395	
68	国体経営改善課	漁業経営再建資金 子助成費補助	農林中央金庫注か	S61	H26	2,747	1,648	1,099	
69	国体経営改善課	施設経営強化総合策 資金子助成費補助	青森県信用漁業協同 組合連合会注か	H10	H26	6,754	3,377	3,377	

農林水産部補助金一覧 (No.4)

(単位：千円)

意見番号	所 属	補 助 金 名	交 付 先	事業期間		平成16年度補助総額(千円)	財 源		内 訳
				開始	終了		国 庫	そ の 他	
70	国体経営改善課	農業経営基盤強化指 導事業費補助	青森県農業経営指導 協会注か	H10	H16	6,623	1,536	5,085	
71	国体経営改善課	日本福祉財団農業等経営安定 資金子助成費補助	小泊漁協	H13	H23	440		440	
72	国体経営改善課	農業実務経営資金利 子補給費補助	むつ市注か	H15	H21	1,553		1,553	
73	国体経営改善課	大型ノウハウ経営緊急対 策資金子助成費補助	八戸市注か	H15	H21	2,147		2,147	
74	国体経営改善課	農業委員会交付金 補助	十和田市農業委員会 注か町農業委員会 注か町注か	H8	H18	24,677		24,677	
75	国体経営改善課	農業委員会交付金 補助	青森県農業会議 65町注か	S60	H22	253,511	253,511	0	
76	国体経営改善課	青森県農業会議補助	青森県農業会議	S29	H23	30,008	17,024	12,984	
77	国体経営改善課	農業機会創出支援事 業費補助	青森市注か町	H12	H16	670	670	0	
78	国体経営改善課	総合エンターテインメン ト推進事業費補助	上北町	H14	H16	115	115	0	
79	国体経営改善課	りんご栽培青年育成 事業費補助	(財)青森りんご 協会注か	H16	H21	750	0	750	
80	国体経営改善課	新規就農者(J)丁研 修事業費補助	(社)青い森農林振 興公社注か	H16	H20	2,700	0	2,700	
81	国体経営改善課	新規就農者(J)丁研 修事業費補助	(社)青い森農林振 興公社注か	H16	H20	537	0	537	
82	国体経営改善課	新規就農者(J)丁研 修事業費補助	(社)青い森農林振 興公社注か	H16	H20	2,488	0	2,488	
83	国体経営改善課	整備・就業相談窓口 整備事業費補助	(社)青い森農林振 興公社注か	H16	H20	10,134	5,067	5,067	
84	国体経営改善課	指導農業教育活動強化 事業費補助	青森県農業経営士会 注か	H15	H16	360	0	360	
85	国体経営改善課	経営構造対策事業 費補助	東北町	H12	H21	100	100	0	
86	国体経営改善課	経営構造対策事業 費補助	青森県農業会議 大畑町、常盤村	H12	H21	362,804	360,452	2,352	
87	国体経営改善課	経営構造対策事業 費補助	青森県農業会議	H12	H21	4,704	2,352	2,352	
88	国体経営改善課	中山間地域特別対策 事業費補助	奥道村注か3村	H11	H23	258,787	231,301	27,486	
89	国体経営改善課	中山間地域特別対策 事業費補助	岩崎村注か3村	H11	H23	453	453	0	
90	国体経営改善課	おおもりグリーンズ 推進事業費補助	おおもりグリーンズ 推進事業費補助	H16	H17	1,345	0	1,345	
91	国体経営改善課	グリーン・ツーリズム の推進事業費補助	おおもりグリーンズ 推進事業費補助	H14	H16	126	0	126	
92	国体経営改善課	中山間地域直交 付金	青森市注か36町注か	H12	H16	10,655	10,655	0	